

更新日：2020年5月29日

連盟会員各位

江東区弓道連盟会長 植原信義

団体利用時のルールについて

緊急事態宣言が解除され6月1日から道場が再開されますが、まだまだ感染の再発が心配です。お互いに感染しないよう、させないよう、道場利用時の感染対策にご協力をお願いします。

【ステップ1】

◆ 道場利用について

- (1) 連盟会員は団体貸切日・一般公開日に利用できます。但し、区の方針により**在住・在勤・在学以外の方は**、一般公開時は当面の間利用できません。
- (2) 団体利用日は混雑が予想されます。可能な人は一般公開の時間帯を利用してください。**※1**
- (3) 道場内は射位及び全てのエリアで**マスクを着用**。
- (4) 立ちは**4人立**とする。**(5/29日に3人から4人に変更)**
- (5) 道場利用人数は午前午後夜間とも、**館の要請**により同時最大で、スポーツ会館**12名** センター**12名**まで。**(5/29日に10名から12名に変更)**
- (6) 道場内は窓を開け換気をはかること。(スポ館は徹底してください)

◆ 更衣室は混み合わないよう譲り合ってください。また館内の広い更衣室も利用してください。

◆ 座敷等でのお茶タイムは中止、飲物は各自持参。

◆ 各自体調管理に気をつけてください。

◆ 館（行政）の指示に従い、ルールを守ること。

※ 1 一般公開時の申込み方法は館または区のホームページで問い合わせてください。

ステップの移行について

ステップの緩和は状況を見ながら、館、総務部及び指導部と協議し、会長が判断して、徐々にステップ2、ステップ3と条件を緩めていく予定です。

皆さん 協力してこの状況を乗り切りましょう